

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

【報告】

件名	不法投棄対策用カメラの設置について
----	-------------------

内容は別紙のとおり

(担当部課：環境清掃部新宿清掃事務所)

事業の概要

事業名	不法投棄対策用カメラの設置及び運用	
担当課	新宿清掃事務所	
目的	不法投棄の抑止及び不法投棄を行う者への適正指導により、区内における廃棄物の適切な処理を図る。	
対象者	不法投棄対策用カメラが撮影する範囲に映る者	
事業内容	<p>平成26年度第6回本審議会で承認された「不法投棄対策用カメラの設置に伴う本人外収集等」について、平成27年度第1回不法投棄対策用カメラ設置委員会（10月9日開催）において、不法投棄対策用カメラの3台の設置が可決され、新宿区歌舞伎町二丁目42番11号カーサ新宿前の資源・ごみ集積所に設置を行った（平成27年度第7回本審議会議決事項）。その結果、廃棄物の不法投棄がかなり改善された。そこで、設置した3台のうち1台を他の不法投棄の多い資源・ごみ集積所に移設することになり、平成29年度第1回不法投棄対策用カメラ設置委員会（11月9日開催）で下記に設置することが可決され、不法投棄対策用カメラ1台を移設した。</p> <p>よって、不法投棄対策用カメラの設置及び運用に関する要綱第10条により本審議会に報告する。</p>	
	設置場所	新宿区新宿二丁目12番4号アコードビル前の資源・ごみ集積所（資料14-1）のとおり
	設置台数及び新規・追加の別	1台（移設）
	設置日	平成30年3月1日